

## 佐久市部活動地域移行の方針（素案）に対する意見募集の実施結果

## 1 意見募集の概要

案件のタイトル	佐久市部活動地域移行の方針（素案）
募集期間	令和6年6月26日（水）から令和6年7月25日（木）まで
案件の公表方法	市ホームページ、市役所市民ホール行政資料閲覧コーナー、スポーツ課、各支所総務税務係の窓口
募集方法	郵送・電子メール・ファックス・ながの電子申請サービス・直接持参（スポーツ課窓口）

## 2 意見募集の結果

提出者数	3名
提出件数	12件

佐久市部活動地域移行の方針（素案）に対して提出された意見の概要とそれに対する市の考え方については、下表のとおりです。

No	意見の要旨	市の考え方
1	全体について 少子化や教員の働き方改革に伴う地域移行は理解できるが、部活動や地域によって状況が異なるので段階的に試行したらどうか。 同じ部内でもゆるくやりたい生徒と、上の大会を目指したい生徒と温度差があると思うので（特に団体競技）、生徒間の軋轢が生まれないか。	方針8ページの基本的考え方の②に記載のとおり、競技・活動の特殊性や地域の実情に応じてできるところから地域クラブ活動へ移行を実施してまいります。 方針12ページの（3）活動内容のエに記載のとおり、楽しむことを目的とした「体験型クラブ」や専門性を高めレベルアップを目的とした「競技力向上クラブ」など、多様なニーズに応えられるよう、地域クラブの活動内容を随時検討してまいります。
2	活動方法（吹奏楽部）について ①楽器は週末の度に校外の練習場へ運搬するのか。 ②マリンバ、ドラム、ティンパニ等の大型の楽器の運搬はどうか。 ③マーチングは市内に30m四方の広さが確保できる体育館が少なく、大きな施設は予約が取れない状況だが、練習場所をどう確保するか。 ④学校部活動の顧問と、地域クラブの指導者の意見が異なる場合はどうすり合わせるか。 ⑤共用楽器が壊れた時の責任の所在は。	方針において、地域クラブ活動については、受け皿と成り得る団体がそれぞれのできる範囲で活動を行い、将来にわたって持続可能なものとするため、参加者による費用負担（受益者負担）を原則とした自立的な運営を行うことを基本としております。したがって、楽器の運搬や修理などについては、地域クラブや保護者の皆様の責任において対応いただく事を想定しております。また、練習場所など活動の内容については、競技・活動ごとに設置する部会において協議・検討いただくようになります。そのほか、学校部活動の顧問と、地域クラブの指導者が異なる場合は、指導方針に齟齬が出ないように、情報共有を図り、学校と地域クラブが協力・連携して運営してまいります。
3	全体について 地域移行ありきの議論ではなくて各学校から各部の代表者を選出し、部活ごとに委員会形式で問題点を話し合ったらどうか。現状のまま地域移行や合併をするなら意味がないし、賛成できない。	方針13ページの（6）部会に記載のとおり、運動部、文化部ともに、各競技や活動ごとの部会を設置し、各学校のそれぞれの部の学校の顧問、競技団体・文化団体の指導者、保護者等関係する皆様に参加してもらって、個別に検討を行い、情報共有や運営体制の整備を図る予定です。各部会で競技・活動の特性や地域の実情に応じた地域移行の方法、内容を協議してまいります。

No	意見の要旨	市の考え方
4	活動方法（吹奏楽部）について 吹奏楽部では、パートによっては楽器の購入が必要だが、高価なので経済的に余裕がなく、入部をあきらめる生徒もいる。共用楽器も修理しながら稼いで使っている。近隣市町村は予算的にも佐久市より練習環境が良いと聞く。佐久市は文化的なことに予算がつけられないのか。地域移行すれば予算は増えるか。	方針において、地域クラブ活動については、受け皿と成り得る団体がそれぞれのできる範囲で活動を行い、将来にわたって持続可能なものとするため、参加者による費用負担（受益者負担）を原則とした自立的な運営を行うことを基本としております。したがって、楽器の購入や修理などについては、地域クラブや保護者の皆様の責任において対応いただく事を想定しております。
5	方針2ページ 1部活動地域移行の現状（2）長野県の方向性 長野県の指針が策定されたとあるが、県の指針では、小学校段階の課外活動については、本指針に準ずることとする、としているので、佐久市でも小学校の課外活動についても地域移行をすすめてもらいたい。	本方針におきましては、市立中学校の運動部活動・文化部活動についての検討を行っているところであり、現時点では、小学校の課外活動については検討しておりません。
6	方針2ページ 1部活動地域移行の現状の（3）国・県の部活動地域移行の方向性の中の部活動の意義 部活動は教育課程外の学校教育活動であることを明記すべき。	方針2ページ 1部活動地域移行の現状につきましては、国・県の方向性について、共通部分を抜粋して掲載したものです。ご指摘の学習指導要領で明記されている「部活動が教育課程外の学校教育活動であること」も、当然のことながら踏まえたうえで本方針を策定しております。
7	方針5ページ 2佐久市の現状の（2）部活動の現状の図4外部指導者と部活動指導員について 指導者研修が外部指導者については学校ごとに異なる現状があるが、児童生徒へのハラスメントがないように、研修は必須にすべき。また、外部指導者にも指針を理解したうえで指導にあたってもらいたい。	学校部活動における外部指導者につきましては、学校長による面談や、学校への指導者研修に関する情報提供などにより、ハラスメント防止に努めております。また、地域移行後の指導者につきましても、市が行うコンプライアンス研修の受講を必須とし、指導者の資質向上を図ります。
8	方針5ページ 2佐久市の現状の（3）佐久市内教職員の勤務状況の図6佐久市立中学校の教職員の超過勤務状況（令和4年度）について 佐久市内教職員の超過勤務の常態化を解決しなければ、負担軽減にはならない。	佐久市教育委員会では、本年7月に策定した「佐久市立の学校における働き方改革推進プラン」に基づき、佐久市では教員の負担を減らすだけでなく、教員が子ども達と向き合う時間を確保し、学校全体の「幸せ」を実現すること目指しています。本プランには、部活動の地域移行の取組も含まれており、学校における働き方改革については、様々な取組を進めることで実現してまいりたいと考えております。
9	方針12ページ 4地域クラブの方針の（3）活動内容のウ 大会・コンクールについて 中体連主催の大会しか記載がない。コンクールについても言及すべき。また、文化活動の部活動や小学校課外活動はイベントへの参加要請が多すぎるので、各種イベントへの参加についても議論してほしい。	「中体連主催の大会しか記載がない。コンクールについても言及すべき」とのご意見について、「中体連を含む各種団体が主催する大会・コンクールへの参加」に修正します。 また、地域クラブ活動における各種イベントへの参加については、部会において、地域クラブの運営体制や活動内容を協議する中で検討してまいります。
10	方針18ページ 7その他の（1）組織体制（協議会）の委員名簿について 文化活動系の委員が少ないので、文化部活動についての意見反映できる委員を増員してほしい。	今後、部会において、地域クラブの運営体制や活動内容を協議する中で、文化部活動系の委員選出を検討してまいります。

No	意見の要旨	市の考え方
11	方針10 ページ 4 地域クラブの方針の(2)指導者について 学校職員のみならず、地域からの指導者が責任者として指導に当たるに際し、指導の在り方について、監督の立場にある部署が積極的に指導・助言する機会を定期的実施して、体罰・セクハラ・パワハラ等々の問題が起こらない体制を考慮していただきたい。	方針10 ページ 4 地域クラブの方針の(2)指導者のウ 研修に記載のとおり、地域クラブの指導者には市が行うコンプライアンス研修を受けていただくほか、毎年、各種研修を受講いただくことも想定しております。その中で、指導者の資質向上を図り、暴力やハラスメントの予防に努めます。また、トラブルがあった際の相談窓口を市に設置し、地域クラブと連携して対処してまいります。
12	方針12 ページ の4 地域クラブの方針の(3)活動内容について 活動にあたって、生徒に過度な練習等の時間を強制することが無いよう、指導者は指導に当たって生徒の休養日を守ることをまず確認してほしい。	方針12 ページ の4 地域クラブの方針の(3)活動内容のイ 活動時間に記載のとおり、地域クラブの活動時間は、現行の「佐久市内小・中学校における部活動等の基本方針」に準拠して、土日は長くとも3時間程度の活動とし、どちらか1日は休養日とすることを基本として活動してまいります。

いただいたご意見に基づいて、下記のとおり修正しました。

修正箇所	修正前	修正後	修正理由
12 ページ (3) 活動内容 ウ 大会・コンクール	中学校体育連盟（以下「中体連」という。） 主催の大会への参加は、地域クラブが大会要領などにより判断する。	中学校体育連盟を含む各種団体が主催する大会・コンクールへの参加は、地域クラブが大会要領などにより判断する。	文化部が参加するコンクールについての記載を追加